

株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの
「西宮市協力事業者による高齢者見守り事業」に係る協定の締結式について

1. 経緯

「西宮市協力事業者による高齢者見守り事業」は、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、高齢者の生活に密着したサービスを行なっている事業者（協力事業者）と西宮市社会福祉協議会、西宮市の3者が連携して、平成24年4月より推進しているもので、現在36の事業所等と協定の締結あるいは登録にて協力いただいている。

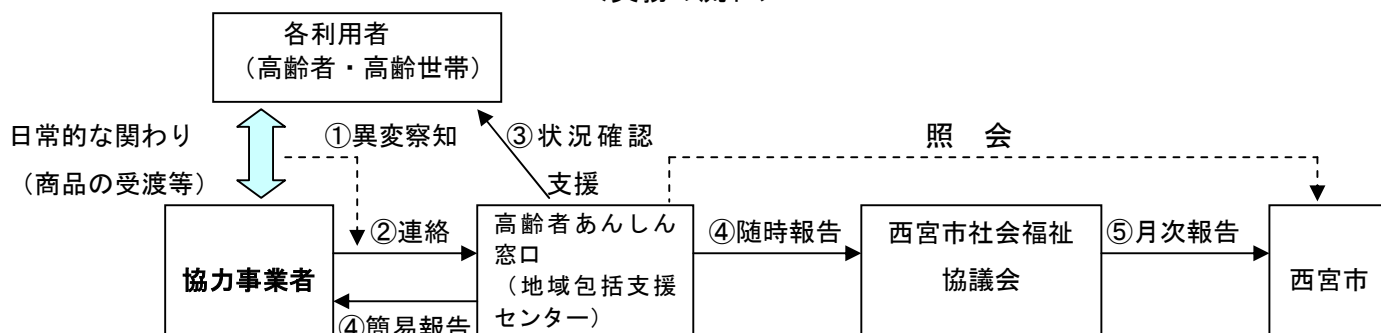
この度さらに「株式会社セブン-イレブン・ジャパン」からの協力の申し出があり、社会福祉法人西宮市社会福祉協議会と西宮市による協定の締結を行うものである。

2. 協定の内容

本事業は、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、市内の民間事業者や関係機関が協力（登録）を行い、支援を必要とする人とそのニーズの早期発見・支援につなげることを目的とし、市や社会福祉協議会等との連携を図りながら地域での見守り体制の充実を図る。

事業実施内容は、協力事業者（新聞配達、宅配業者、店舗、金融機関等の民間事業者や医療機関、薬局等の関係機関）が日頃の業務の中で、高齢者の異変に気付いた時に、地域を担当する西宮市高齢者あんしん窓口（地域包括支援センター）に連絡し、関係機関と連携の上、適切な支援につなげる。対象者は、おおむね65歳以上の高齢者で、「新聞や郵便物がポストにたまっている」など安否確認が必要と思われる場合や、「最近、会話がかみ合わなくなってきた」、「同じ話を何度も繰り返す」など、認知症等の症状が見受けられ、支援が必要と思われる場合が想定される。

＜実務の流れ＞



3. 協定の締結式

- 日 時 平成28年1月22日（金） 午後3時から
- 場 所 西宮市役所本庁舎8階 特別会議室
- 内 容 協定書の締結、記念撮影など

【問合せ先】

地域共生推進課長 TEL 0798-35-3187